

国産農産物消費拡大事業のうち 「和食」と地域食文化継承推進事業

【平成31年度予算概算決定額 72（54）百万円】

<対策のポイント>

ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を保護し、次世代に継承していくため、地域固有の多様な食文化の保護・継承を推進するとともに、子育て世代や子供たちに対して効果的な和食文化の普及活動を行う中核的な人材の育成を実施します。

<政策目標>

第3次食育推進基本計画における目標である「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている割合」の増加
(37.8% [平成29年度] → 50%以上 [平成32年度まで])

<事業の内容>

1. 地域の食文化の保護・継承事業

- 地域固有の多様な食文化を地域で保護・継承していくため、地方公共団体、大学等研究機関、民間団体、教育関係者、民間企業等を構成員とした体制を各都道府県に構築し、地域ぐるみで代表的な郷土食の歴史や由来、関連行事、使用食材及び料理方法等の調査及び記録の作成・保存並びに普及等を行います。

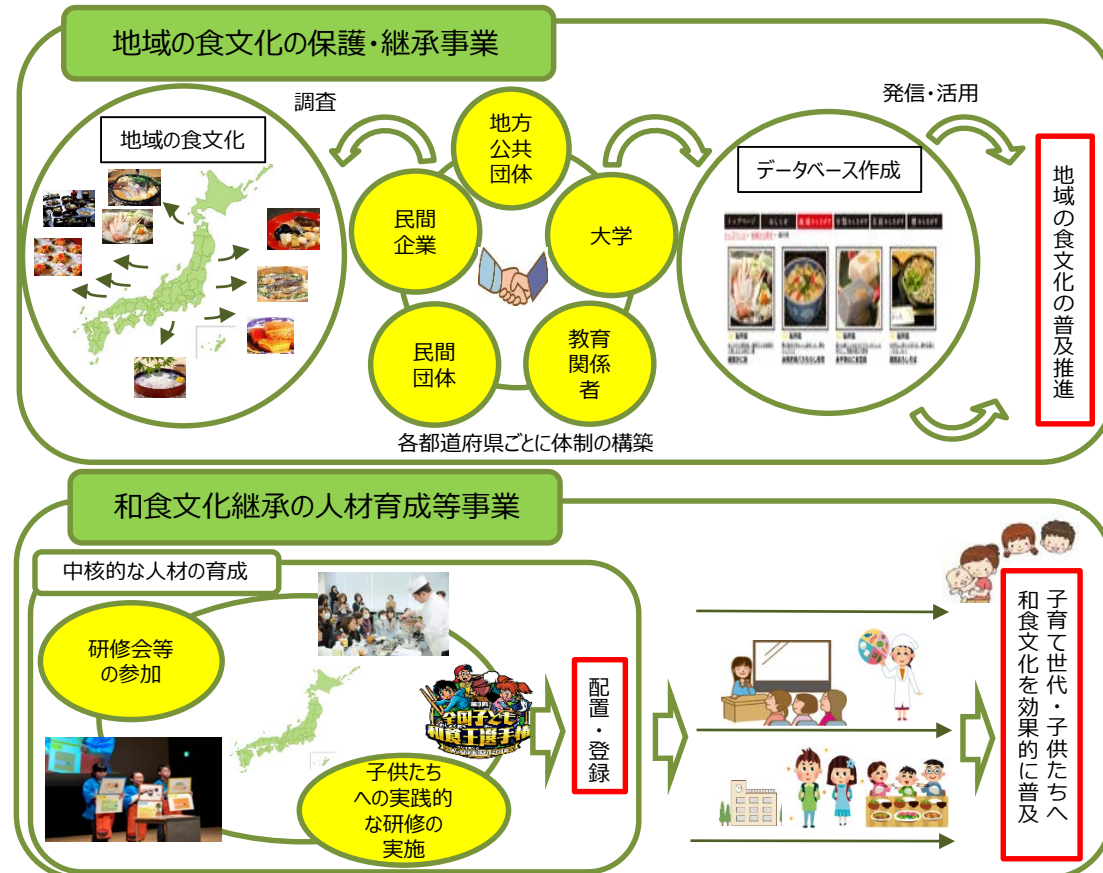
2. 和食文化継承の人材育成等事業

- 子供及びその保護者を対象とした効果的な和食文化の普及活動を行う中核的な人材を育成し、各都道府県ごとに配置するため、栄養士等を対象とした研修会等を実施するとともに、子供たちに和食文化を効果的に普及する取組を活用した実践的な研修を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 食料産業局食文化・市場開拓課 (03-3502-5516)

<対策のポイント>

輸出を視野に入れて、品質面・コスト面等で競争力ある流通構造を確立するため、消費地における産地サイドの流通拠点の確保といった、生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性向上を図る取組や、産地市場の統合・機能強化を促進する取組、国産水産物の加工・流通の改善と消費等拡大、EU・HACCPへの対応等を支援します。

<政策目標>

魚介類（食用）の消費量の増加（46.4kg/人年〔平成39年度まで〕）、水産物の輸出額の増加（3,500億円〔平成31年まで〕）

<事業の内容>

1. バリューチェーン連携推進事業

- 生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性を向上させる取組を一体的に支援します。また、産地市場の統合・機能強化に向けた調査検討、電子入札や共同物流等の先進的取組等を支援します。

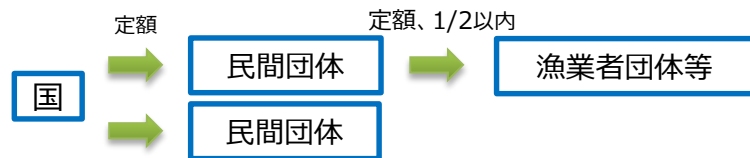
2. 流通促進・消費等拡大対策事業

- 加工・流通業者等が、水産バリューチェーン中に生じた局所的な課題を解消するために実施する取組、輸出を促進する取組等を支援します。併せて、消費者への魚食普及、国産水産物・加工原料の安定供給を支援します。

3. 水産物輸出倍增環境整備対策事業

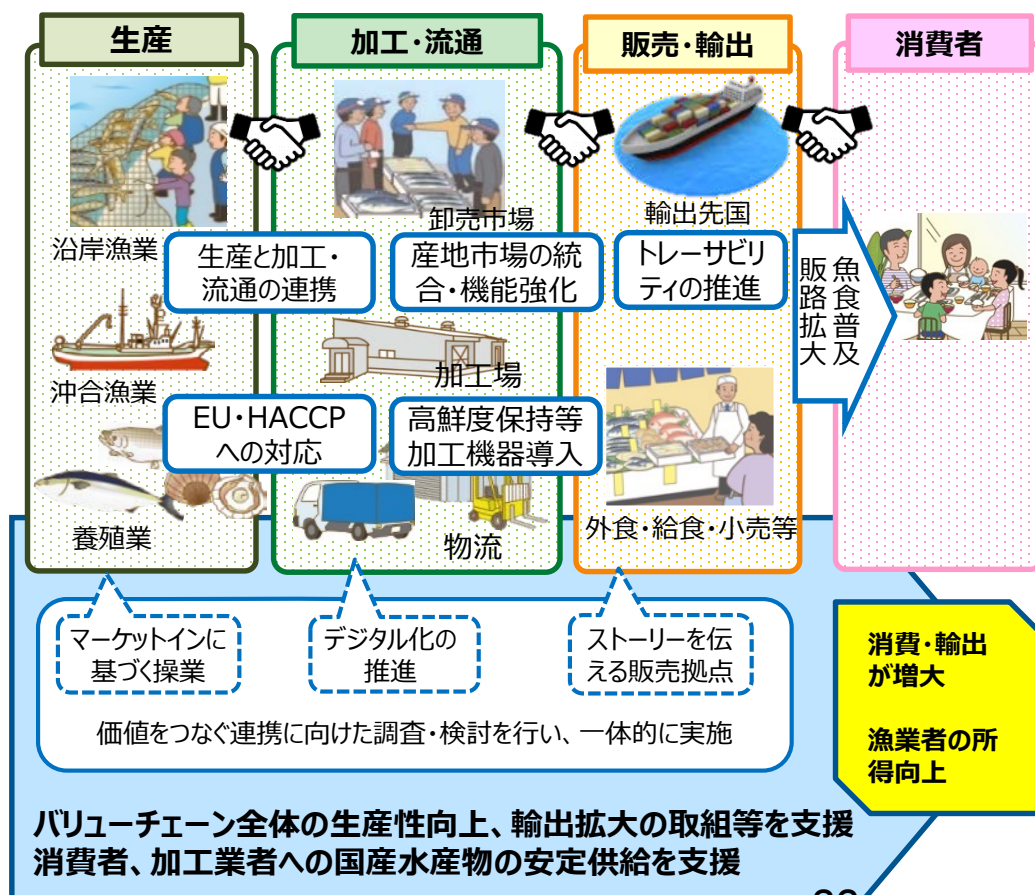
- HACCPに基づく衛生管理に関する研修・現地指導や生産海域等のモニタリング、輸出促進に資するトレーサビリティの普及に向けた実証の取組を支援します。また、対EU・HACCP認定施設の指導・監視等を行います。

<事業の流れ>



委託、定額、1/2以内

<事業イメージ>



<対策のポイント>

肉用牛・乳用牛・豚の改良や飼料作物の優良品種の利用を推進するとともに、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産、国産飼料の一層の増産と着実な利用の拡大のための体制整備により、畜産の生産力及び生産体制の強化を図ります。

<政策目標> [平成25年度→平成37年度まで]

○生乳生産量：745万トン→750万トン ○牛肉生産量：51万トン→52万トン ○豚生産量：131万トン→131万トン ○飼料自給率：26%→40%

<事業の内容>

1. 家畜能力等向上強化推進

- 遺伝子解析情報等を活用した新たな評価手法による生涯生産性の向上、多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 繁殖肥育一貫経営等育成支援

- 肉用牛生産の構造改革を進め繁殖基盤の強化を図るため、肉用牛肥育経営の一貫化や地域内一貫生産を推進する取組を支援します。

3. 草地生産性向上対策

- 不安定な気象に対応したリスク分散等により粗飼料の安定的な収穫を確保するため、草地改良や飼料作物の優良品種利用の取組を支援します。

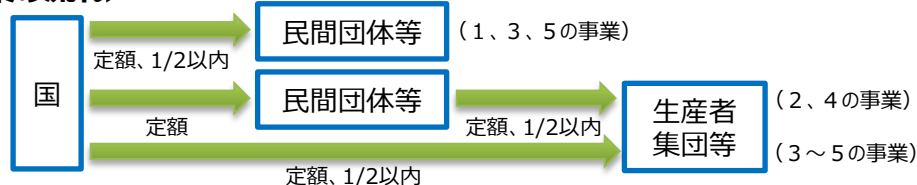
4. 飼料生産利用体系高効率化対策

- ICT等の活用により、飼料生産組織等の作業の効率化や草地基盤に立脚した生産性の高い酪農・肉用牛生産の取組を支援します。

5. 国産飼料資源生産利用拡大対策

- 放牧、国産濃厚飼料、未利用資源を利用する取組を支援するとともに、有機畜産物生産の普及の取組を支援します。

<事業の流れ>

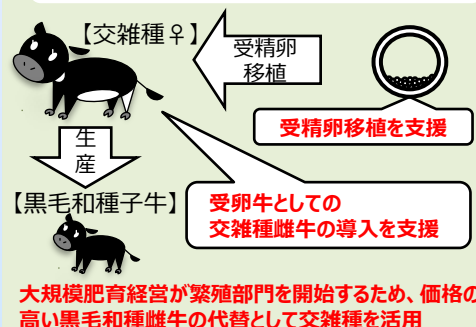


<事業イメージ>

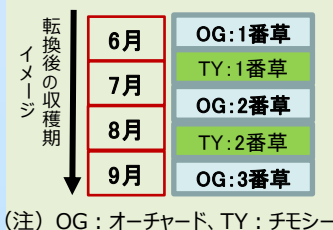
1. 遺伝子解析技術を活用した選抜イメージ



2. 肥育経営からの経営内一貫化



3. 気象リスク分散による安定的な収量確保



複数草種の導入等により収穫適期を拡大し、天候不順による影響を緩和する取組を支援

4. ICT等の活用による作業の効率化



自動操舵システムによる収穫作業の効率化等を支援

5. 放牧、国産濃厚飼料、未利用資源の利用



飼料資源として活用するための体制構築・実証の取組を支援

【お問い合わせ先】 (1, 2の事業) 生産局畜産振興課 (03-6744-2587)
(3～5の事業) 生産局飼料課 (03-6744-7192)

<対策のポイント>

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進します。

<政策目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,450万人〔平成32年度まで〕）
- 農村部の人口減の抑制（2,151万人を下回らない〔平成37年度〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村普及啓発対策

農山漁村のコミュニティ機能の向上と都市農業の振興を通じた都市と農山漁村の交流や定住の促進のため、都市と農山漁村の双方から「農山漁村を知ってもらう」機会の創出のための活動計画づくりや、ICTを活用した定住条件の強化に向けた取組、都市農業の多様な機能の発揮のための取組を支援します。

- ① 地域活性化対策 ② 都市農業機能発揮対策

2. 農山漁村交流対策

増大するインバウンド需要の呼び込みや都市と農山漁村との交流促進のため、地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、「農泊」をビジネスとして実施できる体制を有した地域の創出、福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入などの取組を支援します。

- ① 農泊推進対策 ② 農福連携対策

3. 農山漁村定住促進対策

農山漁村における定住の促進、所得の向上や雇用の増大を図るため、生産施設等の整備や山村の特色ある地域資源の商品化・販売促進等の取組を支援します。

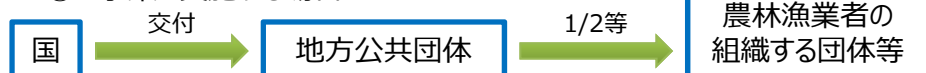
- ① 山村活性化対策 ② 農山漁村活性化整備対策

<事業の流れ>

- 1 ①から3 ①までの事業を実施する場合



- 3 ②の事業を実施する場合



<事業イメージ>

普及啓発

地域活性化対策

農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、ICTを活用するモデル構想の策定・試行、優良事例や農業遺産のPR活動等を支援します。



ブランド化に向けた専門家からの助言

都市農業機能発揮対策

農業体験や交流の場の提供など、都市農業の多様な機能を発揮する取組のほか、農地の周辺環境対策や災害時の避難地としての活用を支援します。



マルシェの開催

交流

農泊推進対策

「農泊」をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げや滞在施設の整備等を一体的に支援するとともに、全国の農泊の取組の国内外へのPR等を支援します。



インバウンド受入体制の整備

農福連携対策

福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入、農業経営体の障害者受入をサポートする人材育成等の取組等を支援します。



障害者に対する農業技術の指導

定住促進

山村活性化対策

地場の農林水産物等の山村の特色ある地域資源の潜在力を活用するため、地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援します。



地域産品の加工・商品化

農山漁村活性化整備対策

市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援します。



農産物直売施設

【お問い合わせ先】

- (1の事業) 農村振興局農村計画課 (03-6744-2203)
 (2の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
 (3の事業) 農村振興局地域整備課 (03-3501-0814)